

本四道路の取扱いについて

原発事故の警戒区域等に居住されていた方を対象とした無料措置

原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置

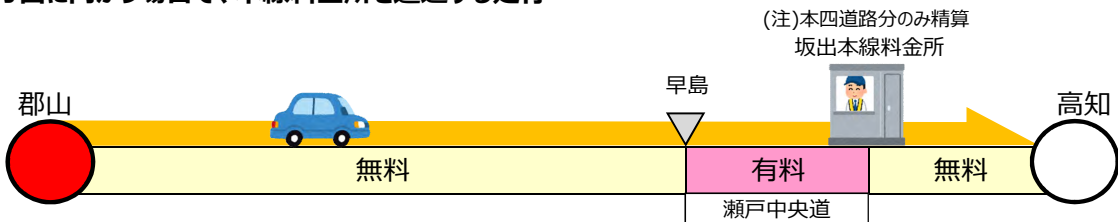
〈本四道路が無料となるケース〉

NEXCO道路が無料となる条件を満たし、かつ本四道路のIC(本線料金所除く)から流出する走行

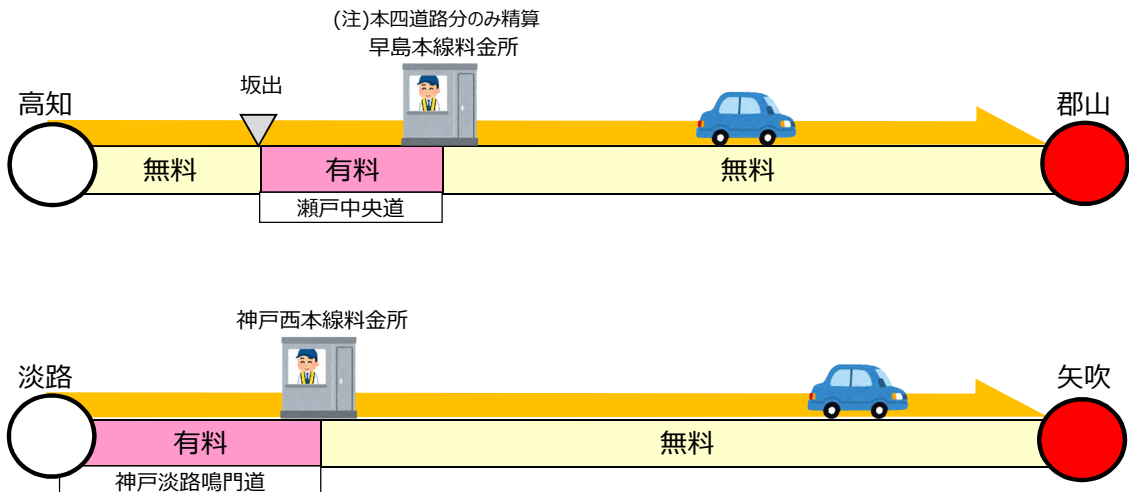


〈本四道路が無料とならないケース〉

① 四国方面に向かう場合で、本線料金所を通過する走行



② 東北地方に向かう場合で、本線料金所を通過する走行(本州方向の走行)



本四道路：神戸淡路鳴門自動車道
瀬戸中央自動車道

(凡例)

- 原発避難：東北地方の対象インターチェンジ
- 母子避難：証明書に記載されているインターチェンジ
- 上記以外のインターチェンジ

ETC車料金の適用

本四道路の料金をETCカードでお支払いいただく場合、ETC車載器をお取り付けのお車であれば、ETC車料金が適用されます。ご利用の際は、東北地方の高速道路の無料措置を受けるために一般レーンを利用した旨を、本線料金所係員にお申し出ください。

ETC車料金適用条件

- ① 東北地方の高速道路の無料措置を受けるために一般レーンから流入した車両であること
- ② ETC走行可能な車両であること(セットアップされた車載器を搭載している)
(注)係員が車載器の確認をさせていただく場合がありますのでご協力お願いいたします。
- ③ ETCカードでのお支払いであること